

介護支援専門員実務研修 実習受入研修会における質問への回答

Q 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実習生が模擬ケアプラン作成に係る協力者が得られない場合の対応と、その場合の特定事業所加算に影響があるか。

A 新型コロナ感染予防の観点から、協力者へのアセスメントがお願い出来ない場合、実習指導者から協力者の情報や事例等をお示しいただき、模擬ケアプランの作成を可能といたします。

なお、特定事業所加算についても影響はありません。

三重県介護支援専門員試験・研修センター